

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柳澤 花芽
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 榊原 大史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 榊原 大史
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月20日開催の当社第60回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設、監査役会及び監査役に関する規定の削除を行うとともに、業務執行の決定の取締役への委任に関する規定の新設、その他所要の変更を行う。

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

監査等委員でない取締役として、此本臣吾、赤塚庸、柳澤花芽、江波戸謙、嵯峨野文彦、山崎政明、大橋徹二、小堀秀毅、浅井英里子を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、稲田陽一、桧原猛、小酒井健吉、川崎博子、中川隆之を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、浅井英里子を選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額決定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	決議の結果	
				賛成率(%)	可否
第1号議案	3,666,134	1,141	11,888	99.66	可決
第2号議案					
此 本 臣 吾	3,501,001	153,128	24,754	96.36	可決
赤 塚 庸	3,584,289	82,711	11,888	98.02	可決
柳 澤 花 芽	3,479,964	174,165	24,754	95.94	可決
江波戸 謙	3,582,891	84,109	11,888	98.00	可決
嵯峨野 文 彦	3,584,992	82,008	11,888	98.04	可決
山 崎 政 明	3,584,780	82,220	11,888	98.03	可決
大 橋 徹 二	3,646,583	20,421	11,888	99.27	可決
小 堀 秀 毅	3,648,430	18,575	11,888	99.30	可決
浅 井 英里子	3,664,855	2,150	11,888	99.63	可決
第3号議案					
稲 田 陽 一	3,505,666	161,326	11,888	96.46	可決
桧 原 猛	3,511,121	155,871	11,888	96.57	可決
小酒井 健 吉	3,649,697	17,311	11,888	99.33	可決
川 崎 博 子	3,662,656	4,351	11,888	99.59	可決
中 川 隆 之	3,664,585	2,423	11,888	99.63	可決
第4号議案					
浅 井 英里子	3,652,795	14,485	11,888	99.39	可決
第5号議案	3,575,957	85,348	17,857	97.86	可決
第6号議案	3,662,981	3,508	12,679	99.59	可決

- (注)1. 第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第5号議案及び第6号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 賛成率は、本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使された議決権の数及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、全ての議案が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したことから、確認ができた一部の株主を除く当日出席株主の議決権の数は加算していません。

(5) その他(法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与にかかる記載)

2025年5月14日開催の当社報酬諮問委員会及び2025年6月20日開催の当社取締役会において、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対する2025年度を対象とする短期業績連動報酬(賞与)の算定方法及び業績指標等について付議し、決議されました。決議内容は次のとおりです。

短期業績連動報酬の内容

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対して支給する賞与は、中長期の経営目標(連結)を達成するための短期インセンティブ報酬として位置付け、当社が最も重視する経営指標である営業利益、当期利益(親会社の所有者に帰属する当期利益)及びR O E (親会社所有者帰属持分当期利益率)を業績指標とし、当該業績指標増減率に連動させて、監査等委員でない取締役賞与水準の対前年度増減率を決定します。

また、監査等委員でない各取締役の賞与は、報酬諮問委員会の諮問結果を踏まえ、取締役会で決定します。

短期業績連動報酬の算定方法

$$\text{各取締役賞与支給額} = \text{前年度基準賞与}(\alpha) \times \left[1 + \text{業績指標増減率}(\beta) \right] \times \text{役職位ポイント}(\gamma)$$

← 0%から200%の範囲で変動 →

(α) 前年度基準賞与

前年度における社長の賞与支給額とします。また、2025年度の前年度基準賞与は次のとおりです。

	2025年度
前年度基準賞与(万円)	10,880

(β) 業績指標増減率

各業績指標の対基準値増減率に一定の評価ウエイトを乗じて加重平均し決定します。

また、最終的な業績指標増減率は、報酬諮問委員会の諮問結果を踏まえ、取締役会で決定します。

業績指標	基準	(参考)基準値	評価ウエイト
営業利益	前年度実績	1,349億円	75%
親会社の所有者に帰属する当期利益	前年度実績	937億円	15%
R O E	目標値	20.0%	10%

(γ) 役職位ポイント

取締役 社長を1.00とし、その他 取締役は各役職位に基づき下表のポイントとします。

また、2025年度の役職位別賞与支給限度額(前年度の役職位別賞与支給額の200%)は次のとおりです。

	取締役 会長	取締役 副会長	取締役	取締役 社長	取締役 副社長	取締役 専務執 行役員	取締役 常務執 行役員
役職位ポイント	0.70	0.35	0.35	1.00	0.60	0.55	0.45
賞与支給限度額(万円)	15,230	7,620	7,620	21,760	13,060	11,970	9,790

以 上